

入居のご案内

(1) 利用できる方

- * 自炊が出来ない程度の身体機能の低下が認められ、または高齢等のため、独立して生活するには不安がある方。
- * 60歳以上の方（60歳以上の配偶者と共に利用する方は60歳未満でも利用可能）
- * 自立して生活できる方（歩行、排泄、食事等を介護なしで行える方）、また、介護度ある方でも居宅サービス（デイサービス・訪問介護等）を利用し自立した生活が維持できる方
- * 共同生活が可能な方

注) 認知症、精神疾患等により自立した生活が困難な方・常時介護が必要な方はご利用出来ません。＜当グループでは、介護付きケアハウス第2かすが苑(春日町)、グループホーム(小浜町)もございます＞

(2) サービス内容

- * 食事サービス …栄養士の献立による高齢者に適した食事の提供
- * 入浴サービス …檜浴室 手すり・階段付き浴室 入浴の準備
- * 緊急時の対応 …各居室にナースコール設置、災害時における非常通報装置や全館一斉放送設備による対応、医療機関との連携等。
- * 居宅サービス …日常生活上の援助や軽度な介護が必要な場合は、居宅サービス（訪問介護利用時の協力 サービス・デイサービス等）、外部の老人保健施設、訪問看護ステーション、医療、保健、福祉サービス等をご利用する際の協力
- * 健康管理 …定期的な健康診断と健康の保持、疾病の予防や機能回復訓練等
- * 自主的な活動への協力 …利用者の自主的な趣味やサークル活動、地域活動等への助言・協力
- * 各種生活相談の対応

(3) 入居の手続き・入居の流れ

入居の相談・見学 → 入居申込書提出 → 書類審査 → 面接による審査(見学時等)
→ 2泊3日の体験入居 → 入居判定 → 入居の決定 → ご契約・入居

- * 提出書類…「入居申込書」 (かすが苑に様式がございます。)
- 「健康診断書」 (かすが苑に様式がございます。)
- * 入居申込書を提出して頂いた順のご案内になります。
(満室の場合は入居待機となります)
- * 「健康診断書」は体験入居の案内後にご用意下さい。

注) 書類審査・面接・体験入居にて、お客様のご希望に沿えない場合もございますのでご了承下さい。

(4) 利用料 (3/6 ページ 階層別料金表参照)

- *お一人様一ヶ月あたりの利用料は、サービス提供費、生活費、居住費、共益費、水道・電気基本料金、の合算となります。
- *居室内の個人に関わる費用（光熱費、電話等）、また、特別なサービスに要する費用はすべて入居者様の負担となっております。
- *利用料については、法律改定により変更される場合がありますので予めご了承下さい。

(5) 保証人（身元引受人）について

入居申込みにあたり、最低1名の保証人（身元引受人）が必要となります。できれば2名が望ましく、普段連絡の取れる方をお願い致します。

(6) その他

- ・病院受診の送迎、付添いに際しては、原則ご家族またはご本人でお願い致します。
(緊急時対応は致します)

お問い合わせは

〒288-0814 千葉県銚子市春日町1210番地
ケアハウス かすが苑 電話0479-25-2161 (代)